

平成31・32・33年度

一般競争(指名競争)参加資格審査(物品製造等)

「全省庁統一資格」の 定期審査について

各府省等における物品製造等に係る競争契約の
参加資格(全省庁統一資格)のお知らせです。

定期審査受付期間

平成31年1月8日(火)～1月31日(木)

平成31年4月1日からの資格が必要な場合は期間内に申請をお願いします。

なお、上記期間後も随時審査申請で受付していますが、資格付与したときから有効になりますので、希望する調達案件の入札に間に合わないことがあります。

全省庁統一資格の定期審査

申請の手引き・処理概要は統一資格審査・調達情報検索サイトからダウンロード
できます。インターネットから申請の場合は“インターネットによる申請ガイド”を
ダウンロードして下さい。

郵送・持参の場合は“申請書記入要項”をダウンロードして下さい。

統一資格が有効となる資格の種類

「物品の製造」、「物品の販売」、「役務の提供等」、「物品の買受け」の資格について有効です。

統一資格を有する者の名簿の公表

統一資格を有する者の名簿は各省庁に有効な統一名簿となります。

なお、商号又は名称、所在地、電話番号、等級等は名簿として公表されます。



申請に関することやシステムに関する質問等は、次のサイトをご覧ください。

<https://www.chotatujujoho.go.jp/va/com/ShikakuTop.html>

統一資格

検索

